

平成 24 年 2 月 29 日

秋田県知事
佐竹敬久殿

がれきサミット秋田実行委員会
共同代表：松本美根子（秋田市）
：加賀谷真由美（秋田市）
：佐藤衣緒（横手市）
：佐藤美波（秋田市）
：東海林郁子（由利本荘市）
：庄司節子（秋田市）
：菅原雪子（秋田市）

「震災がれきサミット in 秋田」要望文

知事におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

わたくし達は、この度の秋田県と岩手県による震災がれき処理協定により、県内自治体での一般ごみ焼却施設での汚染がれき焼却や、それによって発生する高濃度放射能汚染灰の処分場埋め立てなどによる、環境と人体への悪影響を懸念している秋田県民です。

環境省と佐竹知事および秋田県議会が推し進めようとする広域処理は多くの問題点を抱えており、わたくし達個人個人はその危険性・違法性などを自治体に訴えてきました。しかし県南の自治体では、その一般市民の声を真摯に受け止めることなく、がれき受け入れを強行しようとしています。

そんな事態を危惧する者たちが、秋田県内各地から集まり、本当に震災がれきの広域処理は安全なのか、そして真の被災地支援になるのかを考える場を昨日(2012年2月28日)250名にのぼる参加者のもと開催致しました。

その際に出された意見を実行委員会としてまとめ、要望文として提出致します。

何卒秋田県民の声に真摯に耳を傾け、この政策を直ちに中止し、再検討して下さいますよう要望いたします。

平成 24 年 2 月 29 日

要 望 書

1. 国（環境省）が推進する震災がれきの処理方法は、技術的な研究がまだまだ不十分です。技術的な問題が解決されるまで、広域処理を実施するのは待って下さい。
2. 精神論で広域がれき処理の問題は解決できません。これ以上、被災地と被災していない地域に対立構造を生む政策は中止・撤廃して下さい。
3. がれきは、もともと被災者の財産だったものです。国の推進するがれきの広域処理方法では、それらはゴミとして扱われ、処理される場所も埋め立てる場所もわからなくなります。被災した現地で処理し、堤防や地盤沈下の底上げなどに再利用すれば、財産だったものは被災者のそばに残すことができます。震災がれきは弔いの気持ちをもって丁寧に扱ってください。
4. 瓦礫の広域処理に費やされる莫大な復興財源は、被災地には1円も落とされず、県外の処理を実施する自治体や処理業者の利益となるだけで、被災地支援に繋がりません。現地で処理することで雇用を創出し、経済活動を活性化させ、真の復興に繋げて下さい。
5. 東北に残された放射能汚染の極めて少ない地域として、秋田県にしかできない被災地および避難者支援（安全な食料の被災者への優先的提供、被曝者の保養・避難の長期的受け入れと雇用の促進）をただちに実施してください。

以上

平成 24 年 2 月 29 日

秋田市長
穂積 志 殿

がれきサミット秋田実行委員会
共同代表：松本美根子（秋田市）
：加賀谷真由美（秋田市）
：佐藤衣緒（横手市）
：佐藤美波（秋田市）
：東海林郁子（由利本荘市）
：庄司節子（秋田市）
：菅原雪子（秋田市）

「震災がれきサミット in 秋田」要望文

市長におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

わたくし達は、この度の秋田県と岩手県による震災がれき処理協定により、県内自治体での一般ごみ焼却施設での汚染がれき焼却や、それによって発生する高濃度放射能汚染灰の処分場埋め立てなどによる、環境と人体への悪影響を懸念している秋田県民です。

環境省と佐竹知事および秋田県議会が推し進めようとする広域処理は多くの問題点を抱えており、わたくし達個人個人はその危険性・違法性などを自治体に訴えてきました。しかし県南の自治体では、その一般市民の声を真摯に受け止めることなく、がれき受け入れを強行しようとしています。

そんな事態を危惧する者たちが、秋田県内各地から集まり、本当に震災がれきの広域処理は安全なのか、そして真の被災地支援になるのかを考える場を昨日(2012年2月28日)250名にのぼる参加者のもと開催致しました。

その際に出された意見を実行委員会としてまとめ、要望文として提出致します。

何卒秋田県民の声に真摯に耳を傾け、この政策を直ちに中止し、再検討して下さいますよう要望いたします。

平成 24 年 2 月 29 日

大仙市長
栗林次美殿

がれきサミット秋田実行委員会
共同代表：松本美根子（秋田市）
：加賀谷真由美（秋田市）
：佐藤衣緒（横手市）
：佐藤美波（秋田市）
：東海林郁子（由利本荘市）
：庄司節子（秋田市）
：菅原雪子（秋田市）

「震災がれきサミット in 秋田」要望文

市長におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

わたくし達は、この度の秋田県と岩手県による震災がれき処理協定により、県内自治体での一般ごみ焼却施設での汚染がれき焼却や、それによって発生する高濃度放射能汚染灰の処分場埋め立てなどによる、環境と人体への悪影響を懸念している秋田県民です。

環境省と佐竹知事および秋田県議会が推し進めようとする広域処理は多くの問題点を抱えており、わたくし達個人個人はその危険性・違法性などを自治体に訴えてきました。しかし県南の自治体では、その一般市民の声を真摯に受け止めることなく、がれき受け入れを強行しようとしています。

そんな事態を危惧する者たちが、秋田県内各地から集まり、本当に震災がれきの広域処理は安全なのか、そして真の被災地支援になるのかを考える場を昨日(2012年2月28日)250名にのぼる参加者のもと開催致しました。

その際に出された意見を実行委員会としてまとめ、要望文として提出致します。

何卒秋田県民の声に真摯に耳を傾け、この政策を直ちに中止し、再検討して下さいますよう要望いたします。